



令和4年 (2022年) 4月7日(木)

No. 15629 1部377円(税込み)

発行所

一般財団法人 経済産業調査会
東京都中央区銀座2-8-9 (木挽館銀座ビル)
郵便番号 104-0061
[電話] 03-3535-3052 [FAX] 03-3535-5347
近畿支部 〒540-0012 大阪市中央区谷町1-7-4
(MF天満橋ビル8階) [電話] 06-6941-8971

特許ニュースは

●知的財産中心の法律、判決、行政および技術開発、技術
了測等の専門情報紙です。

定期購読料 1カ年61,560円 6カ月32,400円
(税込み・配送料実費)

本紙内容の全部又は一部の無断複写・複製・転載及び
入力を禁じます(著作権法上の例外を除きます)。

経済産業調査会ポータルサイト <https://www.chosakai.or.jp/>

目次

☆事業承継における実務・法の検討のまとめ(1)

☆日本弁理士会著作権委員会 研究レポート
No.17

事業承継における実務・法の検討のまとめ

吉備国際大学大学院知的財産学研究所 教授 生駒 正文
大阪経済法科大学法学部・経済学部非常勤講師 土井 典子
AMA代表 行政書士・社会保険労務士 川島 三佳
行政書士 上辻靖夫事務所長・事業承継支援 上辻 靖夫

はじめに

我が国の中小企業は企業数の約99%を占め、地域
経済・社会を支える存在で、各地雇用の受け皿となる
重要な役割を担っている。事業承継の手法は親族
内承継、従業員などへの承継、M&A(事業譲渡)など
があるが、単に「株式の承継」+「代表者の交代」
と考えられることがあり、事業承継対策といっても、

例えば親族内承継であれば一時的に利益を減らして
株価を下げて贈与すればよい、M&Aであれば株価
の評価を高め売却益を確保すればよい、といった手
法の議論に終始してしまう傾向がある。しかし、事
業承継とは文字通り事業を承継させる取り組みであ
り、承継すべき事業とは経営全体の経営資源ととら
える。自社の経営における強みとは何か。何をつな



特許業務法人
三枝国際特許事務所

代表社員 弁理士 林 雅仁* 社員副所長 弁理士 斎藤 健治。
社員副所長 弁理士 中野 睦子* 社員副所長 弁理士 岩井 智子。
社員副所長 弁理士 菱田 高弘*

化学・バイオ部

淀谷 幸平* 難波 泰明 松野 陽介
藤田 雅史。 河合 永文* 西橋 毅
森嶋 正樹 八木 祥次 安藤 有貴
北野 善基* 桑垣 善行 洗 理恵*
東野 匡容* 岩澤 朋之*
兼本 伸昭* 野村 千澄
池上 美穂* 内藤 勝志

機械・電気部

鈴木 由充
新田 研太
木村 豊
鶴 寛
植田 慎吾*
奥山 美保*

知財情報室

前田 智子

商標・意匠部

松本 康伸* 吉川 麻美。
田上 英二。 志賀 未知子。
小川 稚加美* 森山 彰子。
中村 剛* 羽鳥 慎也。

SAEGUSA & PARTNERS

大阪オフィス

〒541-0045 大阪市中央区道修町1丁目7番1号 北浜コンビル
TEL : 06-6203-0941(代) FAX : 06-6222-1068 e-mail : mail@saegusa-pat.co.jp

東京オフィス

〒100-0013 東京都千代田区豊が関3-8-1 虎の門三井ビル9F
TEL : 03-5511-2855 FAX : 03-5511-2857 e-mail : tokyo@saegusa-pat.co.jp

◆弁理士募集中
(化学・バイオ部門)◆

詳細は下記HPよりご覧下さい



©東京オフィス
*特定侵害訴訟代理可能

<https://www.saegusa-pat.co.jp>